

**(議事要旨)**

**○社会資本総合整備計画（計画的な修繕による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）について**

**【Pa37】**

**●委員**

2点あります。

1点目は、資料78ページのまとめの①事業の進捗状況のところ、確かに法面修繕が完了しているというのは間違いないですが、一方で今回のパッケージでは国の重点支援の対象ではない舗装の話が出ていたかと思います。ここでいきなり法面が出るというよりも、舗装のことを書かれた方がより整合性が取れるかと思います。

もう1点は、計画的に修繕することで、結果としてコストの平準化を図れるという話もありましたので、今回も同様なのでしょうか。

**●道路課**

1点目について、もう少し舗装の内容を追加させていただきます。箇所数とか完了箇所等です。

2点目のコストについて舗装も修繕計画を作りまして進めております。本当に壊れてしまう前に直していくことが大切で、一定の予測をしながら早く手を入れていくようなことを実行しておりますので、そのような文言を追加したいと思います。

**●委員長**

ここは今現状の報告をいただいていることに加えてに、個別の事業について十分な効果発現があるかどうか、あるいは進捗がどうか、当初計画に比べて事業費が膨らんでいないかなど、パッケージ全体だけを見ていたらわからない部分もあります。条件に該当する個別事業についてはこうした点を事後評価のときにお示しいただくということになると思います。舗装については、特に MCI という管理指数を決められて、状況をモニタリングし、その値をもとに計画をたてて修繕されているということで、あるときたくさんを補修せざるを得なくなってしまうとか、手がまわらなくて通行止めにせざるを得なくなってしまうとかというようなことはないように進められているということですから、そういうコストの平準化というところも事業効果のところにも謳っていただければと思います。

(以上)